被保険者証 回収不能 届出書

　　　　　　　　　　の京都府医師国民健康保険組合被保険者証は、回収不能のため返却することができません。引き続き回収に努めますが、万が一、資格喪失後の受診に係る医療費の請求が貴組合にあった場合は、返還の責務を負うことを届出ます。

京都府医師国民健康保険組合理事長　様

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
| 組合員氏名（事業主氏名） |  |